

平成22年度
6月定例会
6月9日～25日

かまくら 議会だより

第210号(平成22年8月1日)

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html

編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日「スイレン」
(撮影場所：県立フラワーセンター大船植物園)
撮影者：片岡 修

6月定例会を開催 議会新役員、常任委員会等の委員構成が決定

6月定例会(6月9日～6月25日開催)では、副議長選挙が行われたほか、各常任委員会、議会運営委員会等の委員構成が決まりました。また15名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出による、市営住宅条例の一部改正等、条例関係議案3件、補正予算議案1件、その他の議案として、鎌倉市教育委員会の委員の選任等、20件を可決・同意・承認したほか、議会議案として1件の意見書提出議案を可決しました。

6月定例会(6/9～25)の主な動き		次回の定例会開会予定
6/9～11	本会議／一般質問、議案上程、採決 →2～4面	9月定例会
6/14～17	常任委員会	9月1日(水)
6/25	本会議／委員長報告、採決、副議長選挙等 →4面	

主な議案等の議決結果

○賛成 ●反対 ※一部路線(枝番3)について反対、その他は賛成

議案等	議決結果	会派名							無所属
		ネット	共産	み鎌 らい倉	民主	公明	鎌無会	新かま くら	
条例 第14号	鎌倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
第15号	鎌倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○
第16号	鎌倉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
予算 第17号	平成22年度鎌倉市一般会計補正予算(第1号)(競輪事業撤退に係る賠償金、子宮頸がんワクチン予防接種費用等)	可決	●	○	○	○	○	○	○
その他 第7号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	※	○	○	○
第8号	工事請負契約の締結について(腰越漁港改修整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○
第18号	鎌倉市教育委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第4号	「人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案」(人権侵害救済法)の制定に反対する意見書提出についての陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●
意見書 第1号(議会議案)	実験動物焼却施設の設置規制について法の整備を求めることに関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○

各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
鎌倉みらい(鎌倉みらい)
○伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎
民主党鎌倉市議会議員団(民主)
○早稲田夕季、岡田 和則、飯野 真毅
公明党鎌倉市議会議員団(公明)
○大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子
鎌倉無所属の会(鎌無会)
○高橋 浩司、安川 健人、長嶋 竜弘
新・かまくら民主の会(新かまくら民主)
○中村聡一郎、久坂くにえ
無所属
松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、中澤 克之

【会派代表の変更】

・平成22年5月28日付で、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の代表者が三宅真里議員に変更。
・平成22年6月28日付で、鎌倉無所属の会の代表者が高橋浩司議員に変更。
※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等お問合せは議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467(23)3000 内線2448



※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。(にゃん丸)

今後の定例会開会予定日：12月定例会：12月1日(水) 2月定例会：平成23年2月16日(水)

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**6月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

千	一	「波うつ歩道について（特に私有地の駐車場の前など）」「横断歩道を渡る自転車について（特にスクランブル交差点では）」「災害時の高齢者、障害者の救助体制について」「要介護者の災害時における介護者の三姉妹都市における相互派遣について」「ヘルパーさんの賃金体系について」「職員適正化計画と現場の状況について」「必要な専門職の配置について」
渡邊	昌一郎	「スポーツを通じての地域コミュニケーションについて」
前川	綾子	「次世代育成きざしプラン」について」「子宮頸がんの予防対策について」
石川	敦子	「子ども相談とソーシャルワークについて」「実験動物焼却炉について」
吉岡	和江	「地域主権改革一括法案との関連で 保育・福祉の充実をめざして」「笹田3丁目土砂流出について」「鎌倉駅西口へのバスのり入れについて」
中澤	克之	「安全・安心な街づくりについて」「景気対策について」「環境課題について」
長嶋	竜弘	「観光政策について」①鎌倉の入込観光客数について ②第2期観光基本計画について ○鎌倉らしさにこだわる観光の実現 ○伝統と快適性の調和した観光空間の実現 ○地域が一体となった観光振興の連携と推進
安川	健人	「鎌倉市の危機管理体制について」○防災対策 自然災害（地震・風水害）、その他の災害時の対応について ○新薬研究所の実験動物焼却炉について ○防犯対策 防犯ボランティア条例の進捗状況「鎌倉市の開発について」○福村が崎3丁目の宅地開発について ○まちづくり条例について
飯野	真毅	「ゴミ行政について（山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設及び山崎浄化センターを含む）」「まちづくりについて」「ボランティア保護条例について（進捗状況）」
三宅	真里	「福祉的視点を持った労働政策について」「鎌倉市のごみ処理政策について」
渡辺	隆	「和賀江崎の保全について」「鎌倉漁港について」「総合体育施設について」
岡田	和則	「鎌倉市職員等の人件費等と職場環境について」「大船のまちづくりについて」
早稲田	夕季	「まちづくりについて」「教育課題について」
納所	輝次	「世界遺産登録推進について」「新湘南鎌倉総合病院建設の影響について」
西岡	幸子	「高齢者の政治参画について」○不自由を伴う高齢者（障害者）の投票権について ○高齢者の声を反映する方法の確立について「女性のガン対策事業について」○乳ガン・子宮頸がん検診 ○子宮頸がんワクチン接種

(表記は質問通告のとおりとしてあります)

子宮頸がんの予防対策について

子宮頸がんの予防対策について、次のような質問が行われました。

質問：子宮がんには、※子宮頸がんと子宮体がんの二種類があり、子宮頸がんは二十代から三十代の女性に一番多いがと言われている。鎌倉市が行う子宮頸がん検診はどういうものか。
部長：二十歳以上の偶数年齢の女性全員を対象に、誕生日ごとに受診券を個別に送っている。対象者には市内の医療機関で検診を受けていただく。その内容は、問診、内診、細胞診である。実施方法は厚生労働省の指

針等にのっとっている。質問：予防の必要性はどのようになっているのか。
部長：受診券の発送時に同封している「鎌倉市健診のしおり」という冊子の中で、※ヒトパピローマウイルスが感染にかかわっていること、二十代から三十代で発症が増加していることなどを記載して、検診の必要性を周知している。
質問：一般的に、子宮頸がんの効果的な予防対策は何か。
部長：適切な年齢でのワクチンの接種と検診の併用で、予防対策を進めることが必

要だと考える。質問：このワクチンを受けるために親や社会の理解がとて必要だと思いがどうか。
部長：主に、性行為によるウイルス感染が引き金になっていること、発見が遅れることで妊娠や出産に影響を及ぼすことなどから、親や社会全体に知識を持つてもらうことが必要だと考える。
質問：ワクチンの現状と今後の動向について伺いたい。
部長：平成二十年十二月の段階で子宮頸がんワクチンは世界の一〇八カ国で承認され、既に接種が開始されている。日本では平成二十一年十月に製薬メーカー一社のワクチンが厚生労働省に承認され、十二月ごろから販売、接種が始まっている。

実験動物焼却炉について

実験動物焼却炉について、次のような視点から質問が行われました。

質問：墓地、埋葬等に関する法律には、火葬場の管理が、国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われるという目的があり、生活の場で生きていたものが燃やされることに對する感情を尊重し、焼却施設はすべて三百メートルは離れたところに置くべきではないかという考えが示されていると理解しているが、見解はいかがか。
部長：人の死に対する心情的な部分を配慮するという側面があるかと考えている。
質問：動物の火葬場について

現在、二社目のワクチンが申請中で、今後承認されると思われる。質問：教育現場において、子宮頸がんワクチンの予防接種をよい機会として、命の教育に積極的に取り組んでいただきたいと考えるが、どうか。
部長：主に、性行為によるウイルス感染が引き金になっていること、発見が遅れることで妊娠や出産に影響を及ぼすことなどから、親や社会全体に知識を持つてもらうことが必要だと考える。
質問：ワクチンの現状と今後の動向について伺いたい。
部長：平成二十年十二月の段階で子宮頸がんワクチンは世界の一〇八カ国で承認され、既に接種が開始されている。日本では平成二十一年十月に製薬メーカー一社のワクチンが厚生労働省に承認され、十二月ごろから販売、接種が始まっている。

の条例も数多くあり、焼却施設からの距離は三百メートルである。実験動物であろうとも、生きていたものが燃やされるという点では心情は同じであり、せめて生活の場から三百メートル離れた場所で焼却すべきと考えるが、いかがか。
部長：動物の死に対しても心情的な部分で配慮するという一面もあると思うが、実験動物に関する法的な規定はないのが現状である。
質問：実験動物の焼却炉に関して法の整備を国に求めていくべきではないか。
部長：実験動物の利用等については、文部科学省所管の研究の扱いで一定の指針

を示しているが、処理についても、必要があれば国で一定の規定を設けてほしいという気はある。質問：法の整備を待つ間、法律にない部分をどう埋めていくかという問題もあるが、市として、感染性のある実験動物焼却炉に関して法的拘束力を持つ条例を持つべきと考えるが、いかがか。
部長：現在、県の生活環境の保全に関する条例やダイオキシンの特別措置法で基準が設けられており、これを満たしていれば周辺環境や人の健康に害はないと判断しており、現在のところ市として新たな指針を作る予定はない。
質問：現在、藤沢市と本市の境に建設中の武田薬品工業の新研究所が、敷地に実験動物の焼却炉を設置する計画

を立てている。来年三月から一日最大〇・九トンの実験動物が焼却される可能性があるが、外部に運び出して焼却処理をする方法もあり、市としては、住宅密集地の真ん中で実験動物の焼却を行うべきでないとの見解を明らかにしていくのか。
部長：武田薬品工業が区内の焼却炉で実験動物を焼却すると決定した背景には、一義的には事業者は自分で責任を持って廃棄物を処理しなくてはならないということに基づき会社で判断された結果と受け止めている。住民の方の不安を解消するためには、今後締結を予定している環境安全の協定の情報開示などの確保を図ってまいりたい。
質問：武田薬品工業のパンフ

レットに動物実験についての見解が出ており、動物慰霊碑を設置し、年一回動物慰霊祭を執り行い、実験に供した動物を供養しており、新薬研究所でも同様に供養しますと書かれているが、研究者だけでやらないで、もっと開いた形で、神社仏閣などを利用し、その中で動物実験に関してどのような人道的な努力をされたのかを発表してくれるような場をつくってもらえたら、今心配している人たちも少しは心が休まるのではないかと。
市長：武田薬品工業によると、慰霊祭の具体的な方法は施設が稼動してから考えるところお聞きしているが、ご提案の内容は武田薬品工業に伝えてまいりたい。

用語の解説

※印の用語について解説します。

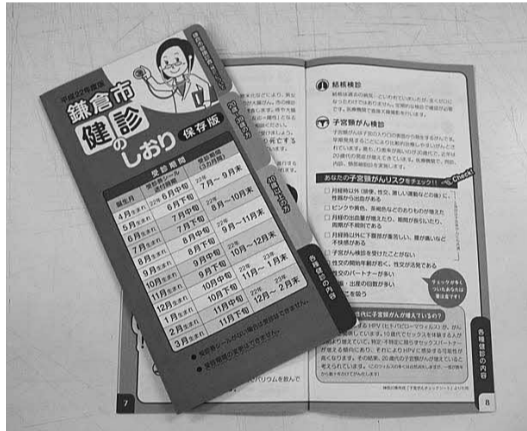
子宮頸がん
子宮の入り口（頸部）の表面から発生するがん。子宮の奥（体部）の内臓から発生する子宮体がんとは異なります。
ヒトパピローマウイルス
ごくありふれたウイルスで、一〇〇種類以上あり、その中に子宮頸がんの原因となるものが十数種類あります。多くの女性が一度は感染するといわれていますが、感染しても、必ずがんになるわけではありません。男性も感染しますが、がんになることはまれです。

陳情の議決結果

(環境部)

不採択とした陳情

◇一人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案（一人権侵害救済法）の制定に反対する意見書提出についての陳情
陳情の要旨
人権侵害救済法の制定に反対する意見書を国に提出してほしいというもの
委員会及び本会議での審議結果
委員会／本市議会で判断するには時期尚早である等の判断から総員により不採択。本会議／総員により不採択。



鎌倉市健診のしおり (子宮頸がん検診の対象者に、受診券と併せて発送されます)

質問：市長は、女性の健康・命を守るための重要性をどのように考えているか。
市長：女性の



(健康福祉部・教育総務部)

新湘南鎌倉総合病院建設について

新湘南鎌倉総合病院建設について、市の福祉行政とのかわり、周辺に及ぼす影響など、次のような質問が行われました。

質問：湘南鎌倉総合病院と市の医療機関との連携のあり方はどのように考え、また、鎌倉市はその連携にどうかかわっていくのか。

部長：かかりつけ医からの受け入れ、市内の医療機関との間で患者を相互に送るなど連携が図られており、市民の健康を担う医療機関として定着している。

移転を機に、高度な医療技術が導入され、新病院を中心とした地域連携がさらに充実していくものと考えられる。市では、地域連携は市民の健康を守る上でも重要と認識しており、さらなる地域連携の充実を目指すし、関係機関と協議している。

質問：大規模災害発生時に頼りにするのは市内の医療機関だが、市の医療機関との連携の中で、湘南鎌倉総合病院の位置付けはどうなっているのか。

部長：市は、大規模災害発生時の医療救護活動について、鎌倉市医師会等と協定を結び、救護所への医師の派遣などの体制を整えている。湘南鎌倉総合病院では、災害発生時に全国各地から人材が集まり、病院を運営できる体制が整えられているため、特に被災した重篤な傷病者を中心に受け入れを期待しており、連携につ

いて十分に協議を進めたい。

質問：新病院開設後の交通量の変化の見通しについて、調査の必要性はどのように考えているのか。

部長：新病院開設に伴い交通量の増加が予想されることから、周辺交差点の交通量調査を実施し、評価分析を行う予定だ。

質問：新病院前の道路における歩行者の安全確保はどのように考えているのか。

部長：新病院側は、病院の協力により、横断防止柵が設置され、歩行空間が確保されている。また市では、市道にある既設の歩道に、今年度横断防止柵を設置する予定だ。



新病院前三差路

部長：病院の開設に合わせた設置を大船警察署から県警本部に上申しているが、現時点では、開設に合わせた

設置は難しい状況と聞いている。改めて設置を要望したところ、平成二十三年度中には対応予定とのことなので、早期に調整を進めたい。

質問：新病院へ家用車で向かう場合、大型商業施設前の渋滞を避けて柏尾川沿いの岡本市営住宅前交差点から入ることが十分考えられる。道幅が狭く、見通しが悪いこの交差点は改良すべきであるが、その考えはあるか。

部長：この交差点の改良は、周辺道路のより円滑な交通と安全確保のためには必要不可欠であると考えており、平成二十三年度の事業化に向けて、警察、県等の関係機関と協議を行っている。



岡本市営住宅前交差点

現段階では、交差点手前の急なカーブを緩和し、道路をほぼ直角に交差させた交差点とし、併せて信号機を設置する計画が進んでいる。今後、計画の詳細やスケジュール等が決まった段階で、地元等へも説明し、理解を得た上で来年度の実施を目指す。

(健康福祉部・都市整備部)

職員の人件費等と職場環境について

職員の人件費と職場環境について、次のような視点から質問が行われました。

質問：職員給与について調べたところ、ある週刊誌に、地方公務員平均給与月額トップが鎌倉市であるという記事が掲載されていた。この結果について、市ではどのようにとらえているか。

部長：この記事は、総務省が全国の自治体を対象に、全職員の昨年四月分の給料及び超過勤務手当等、諸手当の支給額を調査し、職員一人あたりの平均給与額を算出した「平成二十一年度地方公務員給与実態調査」に基づいたものであり、本市の職員給与は高い水準にあると認識している。

その後、住居手当や超過勤務手当などについて抑制施策を実施してきたところだが、今後も国家公務員や他の自治体職員、民間事業所との均衡を考え、給与の適正化に努めていきたい。

質問：「給与」というのは給料プラス諸手当のことだと認識している。給料については、鎌倉市は全国四十七番目だが、もう一方の諸手当の部分トップとなっている。昨年十二月に住居手当の引き下げを行っているものの、依然として高い水準にある。削減に向けた今後の方向性について聞きたい。

部長：今回の調査で明らかになった点として、諸手当の

部分、特に住居手当が高いということがある。住居手当については、ご指摘のとおり、昨年の十二月に既に、引き下げを行っているが、やはり高い水準にあるため、今後も、他市との比較などをしっかりと行い、適正化を図っていききたいと考えている。

質問：超過勤務手当について調べてみたところ、これも全国五位ということに高いレベルにある。このことについてはどうか。

部長：超過勤務手当については、削減に向けて、昨年十二月、人事管理の一環として、管理職による超過勤務の事前確認の制度化を行った結果、十二月から三月までの四カ月間の実績が、前年同月比で十三%、金額にして約三千八百万円の減となっている。

これからも、日常的な業務の見直しや事務事業の精査により、総合的に超過勤務を削減していきたいと考えている。

質問：庁舎内の設備について、月曜日に水道栓を開くと赤さびが出て水が飲めないなど、非常に環境が悪いということが昔から言われている。設備面について、何か対策は考えているのか。

部長：本庁舎は昭和四十四年の竣工であり、すでに四十年以上が経過しているため、平成十九年度から二十七年にかけて給排水設備等の改修工事を予定してい

(総務部・経営企画部)

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

実験動物焼却施設の設置規制について法の整備を求めることに関する意見書

鎌倉市と藤沢市の市境に製薬の新研究所が建設されている。この施設内には実験動物焼却施設（最大で日量0.9トン焼却可能）の設置が計画されている。住宅密集地に近接していることから、近隣住民は環境面・健康面に不安を感じている。

現在、実験動物焼却施設の設置規制は、直接的な法律の定めがない。1994年8月12日の厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知により、実験動物が一般廃棄物とされていることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条、一般廃棄物処理施設の許可に規定された「都道府県知事の許可」を受けることによって、実験動物焼却施設の設置が可能となる。この状況下では、実験動物焼却施設が住宅密集地に設置され、近隣住民へ精神的苦痛を与え、紛争などにつながる可能性が否定できない。そのため、実験動物焼却施設の設置規制を定める法整備が早急に求められる。

法整備に当たっては、「生活の場で生きていたものを燃やす」施設である火葬場に関する法律や、民間事業者の実験動物焼却施設にかかわる自治体の指導指針・要綱に定められている項目を準用すべきである。つまり「実験動物焼却施設については行政区にかかわらず、300メートル範囲内の土地に住む人や事業者が計画を説明し、その後同意書を作成、許可権者に提出しなければならない」というものである。

今後、動物を製薬などの実験に使用し、焼却することは回避できないため、以上のような設置規制を法で定めることにより、近隣住民がこうむる精神的苦痛が回避されると判断する。

よって、鎌倉市議会は、実験動物焼却施設の設置規制について法の整備を強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

鎌倉市議会

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

◇請願・陳情の取り扱い方法の一部が変わりました
本年4月22日及び5月24日に開催された議会運営委員会が協議の結果、取り扱い方法が以下のとおり変更になりました。
①議会運営委員会が陳情の付託先を協議する際、陳情の願意が本市の事務に属さないものとの結論に至った場合は、委員会への付託は行わず、全議員に陳情の写しを配付します。（請願は今までどおりです）
②意見書提出（決議）を求める請願・陳情が、委員会において全会一致または多数により結論が出た場合は、本会議で委員長報告を行い、請願・陳情に対する採決を行います。（意見書提出（決議）を求める請願・陳情の委員会採決時、全会一致のときのみ委員会として、意見書（決議）を提出するという、今までの取り扱いが変更になりました）

議会新役員決定

五月三十一日に役員選考委員会を設置し、協議・調整した結果、議長については留任、副議長については選挙を行うこととなりました。

六月定例会最終日の二十五日の本会議において、副議長選挙を行い、前川綾子議員が選出されました。

また、議会役員の改選に伴い、各常任委員会、議会運営委員会などの委員構成の変更がありました。

なお、議会選出の監査委員については、長嶋竜弘議員が選任されました。

【副議長選挙の結果】
前川綾子議員 二十六票
無効票 一票



赤松正博議長
市議会議員当選十回
副議長、監査委員、建設常任委員長などを歴任
(日本共産党鎌倉市議会議員団)
長谷在任 六十四歳



前川綾子副議長
市議会議員当選二回
文教常任委員長、決算等審査特別委員長などを歴任
(鎌倉みらい)
浄明寺在住 五十歳



長嶋竜弘監査委員
市議会議員当選一回
議会運営副委員長
(鎌倉無所属の会)
笹田在住 四十六歳

議決された主な議案

今定例会では、市長から二十件の議案が提出されました。主な内容は次のとおりです。

条例の一部改正

鎌倉市職員の育児休業等に関する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業できることとなったため、規定の整備を行い、本年六月三十日から施行するものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市火災予防条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、燃料電池発電設備の定義に、固体酸化物型燃料電池を加えるとともに、総務省消防庁の予防行政のあり方に関する検討会で、大阪市浪速区で起きた個室ビデオ店火災を踏まえた防火安全対策が示されたことを受けた全国消防長会からの通知に伴い、カラオケボックス等個室型店舗の避難管理に係る規定を追加し、個室型店舗の個室に設ける外開き戸のうち避難通路に面するものは、開放した場合に自動的に閉鎖する措置を施し、有効な避難通路を確保するものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

工事委託に関する基本協定の締結

建設工事委託に関する基本協定の締結
鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場汚泥処理施設の機械設備及び電気設備等の増設工事を委託するため、建設工事を委託するため、建設工事を委託する基本協定を、日本下水道事業団と締結するもので、協定金額は二億六千九百三十万円、協定期間は平成二十二年度から二十三年度までと定めるとともに、建設工事の委託の対象及び範囲等を明定するものです。
改築工事委託に関する基本協定の締結
鎌倉市公共下水道七里ガ浜下水道終末処理場の機械設備及び電気設備等の改築工事を委託するため、建設工事を委託する基本協定を、日本下水道事業団と締結するもので、協定金額は二億六千九百三十万円、協定期間は平成二十二年度から二十三年度までと定めるとともに、建設工事の委託の対象及び範囲等を明定するものです。

補正予算を可決

◆一般会計

歳入歳出いずれも三億一千八十八万七千円を追加するもので、補正後の総額は五百八十二億三千四百四十万円となり、主な内容は、民間保育園施設整備費補助金、ひとり親家庭等の子供の大学進学支度金に係る経費、子宮頸がんワクチン予防接種及びがん検診事業実施に係る委託料、競輪事業撤退に係る賠償金、御成小学校特別教室用プレハブ賃借料などを追加するものです。議会では、競輪事業撤退に係る賠償金については、控訴する賠償金については、控訴して最高裁までの判断を仰ぐべきで、このような妥当性のない賠償金を支払うことには慎重であるべきであることから反対であるとの意見がありましたが、採決の結果、多数により原案を可決しました。

工事請負契約の締結

平成二十二年度腰越漁港改修整備工事についての請負契約を、横浜市西区北幸二丁目

全員協議会

岡本二丁目マンション計画地における今後の対応について

今定例会前の六月三日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑応答がありました。報告の概要は以下のとおりです。

この問題を根本的に解決するため、法律の専門家も交えて協議を行い、今後の対応として、公共的な利用も視野に入れた土地利用のあり方などを検討し、階段の復旧をはじめとした、今後の対応の基本的な考え方について、次の三つ

教育委員会委員

次の方の選任についての議案に同意しました。

朝比奈 恵温氏(山ノ内在住)

公平委員会委員

次の方の選任についての議案に同意しました。

沼野 輝彦氏(常盤在住)

委員会ネット中継、始まります!

鎌倉市議会では、平成19年9月定例会から本会議のインターネット中継を行っていますが、本年の市議会9月定例会から、常任委員会及び予算・決算等審査特別委員会についても中継を開始します。

市議会における実質的な審査の場である常任委員会や特別委員会、皆さん、ぜひご覧ください。

中継ページは、市議会ホームページから!

本会議・委員会の中継は、鎌倉市議会ホームページ内、「**会議中継システム**」から生中継及び録画映像を見ることができます。

そのほか、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介、議会の流れや議会用語等の解説、さらに「**会議録検索システム**」でこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

●鎌倉市議会ホームページはこちら!
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html> または、[鎌倉市議会](#)

編集後記

サッカーワールドカップの日本の活躍には勇気と感動を与えられた方も多いと思います。強豪国に対して、控え選手を含めた日本のチームワークの良さが際立っていたと感じました。議会広報委員会も委員構成の変更がありました。チームワーク良く紙面づくりをしていきたいと思えます。

さて、先般行われた参議院議員選挙では、期待されていたネット選挙解禁が先延ばしになってしまいました。鎌倉市議会では九月から委員会のインターネット中継も始まる予定です。電子機器などの

議会広報委員会

- 委員長 中村聡一郎
- 副委員長 渡邊昌一郎
- 委員 安川 健人
- 委員 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 太田 治代
- 委員 高野 洋一